

表4.3.1

その他検査必要項目

項 目	実施検査頻度	設定理由
大腸菌	年4回	クリプトスポリジウム対策
嫌気性芽胞菌	年4回	クリプトスポリジウム対策

表4.3.2

その他検査必要項目

検査項目	実施検査頻度	設定理由
放射性物質	年12回※	安全性確認のため

※各浄水場(3箇所)1箇所あたり年4回。